

第26回 全国グループホーム等研修会 に参加して

メーブル 平井 久美

7月24日(木)と25日(金)の2日にわたり、日本知的障害者福祉協会主催の第26回全国グループホーム等研修会に参加してきました。

今回は兵庫県神戸市で開催されるということで、大阪市手をつなぐ育成会からは港エリアから1名、福島エリアから2名参加しました。

1日目の行政説明では、「共同生活介護の共同生活援助への一元化」というテーマで制度見直しについての話がありました。

平成26年度よりグループホームとケアホームの制度が一元化されました。

一元化後は介護サービスを当該事業所が行う包括型と介護のアレンジメントのみ行い外部の居宅介護事業所に委託する外部サービス型に分けられました。これは一元化により、介護を必要とする者としないう者が混在して利用することとなり、今までのようにすべての介護サービスを当該事業所の従業者が提供するという方法が必ずしも効率的ではないという状況によるものからです。また、共同生活を営むグループホームの趣旨を踏まえつつ、1人で暮らしたいというニーズにも応え、グループホームの新たな支援形態の1つとしてサテライト型の住居のしくみが創設されました。サテライト型住居とは、基幹となる本体住居(共同生活住居)の近くでアパート等の一室を借り、世話人による巡回指導等をうけながら1人で生活をするというものです。将来1人暮らしをしたいけれど不安がある方々にとっては「グループホーム」→「サテライト型住居」→「1人暮らし」とステップを踏みながら進むことができます。

今回の説明を受け、一元化とそれに付随する制度変化により支援方法の大きな転換期であると思いました。また、現場の利用者の方々のニーズに合わせて制度の利用方法を工夫していくよう、現場で働く一職員として多方面からの視野を持って支援していく必要性を強く感じました。

座談会は『終の住まいとしてのグループホームをどう考えるか』というテーマで、社会福祉法人NIKORI(北海道札幌市西区)の統括施設長である山崎千恵美氏をはじめ、厚生労働省地域生活支援推進室室長補佐である菊池芳久氏、NPOおおさか地域生活支援ネットワーク(大阪市港区)の代表をさ

れている北野誠一氏、社会福祉法人愛光園(愛知県知多郡東浦町)の施設長である渡部等氏の4名の方が意見を述べられました。

グループホームが終の住まいかどうかは、支援者側が決めることではなく、利用者本人の生き方に依る、という話が印象的でした。グループホームでずっと暮らす場合もあれば親元に戻る場合もあり、いろいろな選択肢があって良いのではないかという話でした。また、グループホームでのターミナルケアは想像以上に大変で、今後グループホームでのターミナルケアを目指すのであれば、一般の家庭と同じように在宅のサービスを受けられるようにする等のしくみの改革が必要不可欠なのではないかということでした。われわれは実践と制度を結び付けていく力をつけることも大切なのだと感じました。

2日目は『グループホームの事業展開について』という表題で3人の方々の発表が行われました。

最初の発表は、社会福祉法人札幌この実会 この実支援センター(北海道札幌市西区)所長 石元憲明氏から「障害があっても市民として」でした。

昭和48年に2人のお母さまが中心となり手稲山のふもとに家庭的な30人の入所施設を開所されたようです。当時は4人部屋で自由もなく、山の中にあつたため買い物も遠く入居者の方々は多くの不満を抱えておられたとのことでした。「地域に出たい」という入居者の思いに応えたいが当時は制度が整っておらず悩んでおられたようですが、“必要に迫られて無から有を作る”“制度は後からついてくる”ということコンセプトに最初は施設敷地内に小住宅を用意するところから地域生活への道をスタートさせたとのことでした。箱型支援から個という支援へ移行する中で、障がいがあっても一市民・地域住民として暮らしていく生活を実現させることが大切だと石元氏は話されていました。

次の発表は社会福祉法人円勝会 ドリーム甲子園(兵庫県西宮市) 総括課長 太田広孝氏から「グループホームの取り組みについて」という話でした。

ドリーム甲子園には現在25戸のグループホームがあるようです。全て賃貸物件であり、大家さんが地域とのパイプ役になってくれることもあるとのことでした。

最後は社会福祉法人しがらき会 しがらき地域生活支援センター(滋賀県甲賀市信楽町)主任 岩田椎香氏から「わたしが決めるわたしの暮らしを支える」でした。